

第 8 回 立命館大学映像学部同窓会定期総会 議案

日時：2025 年 10 月 17 日（金） 同窓会 HP 上にて議案公開

議題：

第 1 号議案	立命館大学映像学部同窓会 役員選出の件	・ ・ ・ P. 1
第 2 号議案	2023・2024 年度同窓会事業報告の件	・ ・ ・ P. 2
第 3 号議案	2023・2024 年度同窓会決算および会計監査報告の件	・ ・ ・ P. 3
第 4 号議案	2025・2026 年度同窓会事業計画の件	・ ・ ・ P. 10
第 5 号議案	2025 年度同窓会予算の件	・ ・ ・ P. 12
【参考】	立命館大学映像学部同窓会会則	・ ・ ・ P. 13

第1号議案

立命館大学映像学部同窓会 役員選出の件

任期：2025年度定期総会終了後～2027年度定期総会まで

会則第7条1項による選出（総会での選出）

会長 大矢 侑輝（1期生）再任

会計監査委員 小松 美歩（2期生）再任

松本 昇太（4期生）新任

【参考】

会則第7条3項による選出（幹事会による幹事の互選）

副会長 コックス 佑美（1期生）

山田 紘太郎（1期生）

常任幹事 塚越 勇太（3期生）

会計担当 鈴鹿 友周（7期生）

会則第7条2項による選出（会長による指名）

幹事 中村 美由・酒本 悠資・内田 壮哉・古寺 綾香（1期生）

中村 有（2期生）

戸田 奈月（3期生）

山崎 あゆみ（4期生）

大本 大祐・永澤 奈穂実・稲津 定晃（5期生）

川口 駿・島田 美奈実・古橋 彩帆（6期生）

上谷 優依（7期生）

吉田 圭吾・渡辺 香志（8期生）

末浪 勝己・水口 歩（9期生）

萬喜 美穂・辻 俊成（10期生）

鈴木 結香・矢代 慧（11期生）

木下 実音・三宅 樹子（12期生）

多田 圭吾・尾崎 佑真（13期生）

西原 和人・竹田 菜々華（14期生）

上田 里紗・野田 郁弥（15期生）※2025年卒

会則第7条4項による選出（映像学部事務長）

事務幹事 中島 麻恵

会則第7条5項による選出（映像学部長）

顧問 北村 順生

第2号議案

2023・2024 年度同窓会事業報告の件

2023 および 2024 年度、映像学部同窓会では主に下記の事業を実施した。

【2023・2024 年度 共通実施】

・卒業生への祝辞と記念品の進呈

卒業証書授与式において卒業生・修了生に対して祝辞を述べた。これとともに、新入会員になる卒業生・修了生に記念品を進呈した。

実施日 2023 年度：2024 年 3 月 21 日（木） 記念品：フラットバッグ（エコバッグ）
2024 年度：2025 年 3 月 20 日（月） 記念品：フラットバッグ（エコバッグ）

・周年事業に向けた積立の実施

以前より引き続き 2025 年度に実施予定の同窓会 15 周年記念行事に向けた会計上の積立を両年度とも行った。

・ゼミ支援制度による支援

ゼミ生同士が同窓会を開催し、懇親を深めることでタテ・ヨコのつながりを構築することに対する経済的支援の枠組みを継続的に構築した。

【支援実績】2023 年度 1 件

・同窓会費の過徴収に伴う返金処理

2017 年度に発生した同窓会費の返還を継続して実施。

【2023 年度のみ実施】

・同窓会定期総会（臨時）

会則第9条に基づき、2年に1回開催する定期総会を開催の上、各議案の審議を行った。

実施日 2024 年 8 月 オンラインによる各議題の承認

・同窓会員同士の繋がり形成の機会創出

新型コロナウイルス感染症の影響で希薄となっていた、同窓会員同士の繋がり形成の機会として、懇親会を開催した。

実施日 2023 年 10 月 28 日（土）
会場 City Camp（東京・恵比寿）
参加者数 45 名（幹事含む）

第 3 号議案
2023・2024 年度同窓会決算および会計監査報告の件

2023 年度決算

1.一般会計

収入の部

費目	予算	決算	備考
前年度繰越	3,945,437	3,945,437	
会員会費	1,640,000	1,580,000	2023年度 1号会員 156名（＝4回生） 2号会員 8名（他大出身：M2）
雑収入	0	62	銀行利息
懇親会費	210,000	135,000	参加費3,000円×45名
仮受金	0	600	入金時調整分
計	5,795,437	5,661,099	
半年度収入	1,850,000	1,715,662	

支出の部

分類	費目	予算	決算	備考
会員向け 事業費用	総会費用	575,000	258,461	総会・懇親会実施 ・会場費 132,000 ・ケータリング 60,000 ・企画費品（お菓子） 16,376 ・振込手数料込 1485 ・当日ドリンク代 48,600
	ゼミ同窓会支援	80,000	16,495	11期07ゼミ同窓会（2月24日）支援金 同 窓生8名分、振込手数料
	校友大会	50,000	0	オール立命館校友大会出席交通費
	特別会計Ⅰ 繰入 （周年事業）	500,000	500,000	半年度50万円積立 （15周年記念行事に向けた積み立て） 2023年度期首残高:3,707,828 2023年度期末残高:4,207,828
在学生向け 事業費用	卒業式関連	250,000	189,921	卒業記念品 常任幹事・幹事出席交通費・振込手数料
	キャリア支援	200,000	200,000	ジャン×キャリア補助 200千円
運営費用	幹事会運営	400,000	63,503	Zoomアカウント利用料 幹事会交通費、振込手数料
	事務費	10,000	0	
	委託費	30,000	0	
	特別会計Ⅱ 繰入 （会費返還）	40,000	40,000	過徴収分 2023年返還必要対象者：4名
	予備費	50,000	0	
	仮受金返金	0	600	入金時調整分の返還
繰越	次年度繰越	3,400,437	4,392,118	2024年度予算へ
計		5,585,437	1,268,981	
半年度支出		2,185,000	1,268,981	

半年度収支	446,681
2024年度へ繰越	4,392,118

2.特別会計Ⅰ 周年事業

収入の部

費目	予算	決算	備考
2023年度期首残高	3,707,828	3,707,828	
当日会費	0	0	
雑収入	0	0	
2023年度 特別会計繰入	500,000	500,000	・半年度50万円積立
計	4,207,828	4,207,828	
半年度収入	500,000	500,000	

支出の部

費目	予算	決算	備考
郵送費	0	0	事前告知
会議渉外費	0	0	会場費 飲食費
事務費	0	0	
委託費	0	0	校友会報 「りつめい」広告掲載費 10周年企画チラシ作成
旅費交通費	0	0	
記念品費	0	0	参加者記念品
予備費	0	0	
計	0	0	
半年度支出	0	0	

半年度収支	500,000
特別会計Ⅰ 期末残高	4,207,828

3.特別会計Ⅱ 会費返還

収入の部

費目	予算	決算	備考
2023年度期首残高	220,000	220,000	
2023年度 特別会計Ⅱ繰入	40,000	40,000	過徴収分 2023年返還対象者：4名
会費返還にかかる 振込手数料の戻入	0	990	
計	260,000	260,990	
単年度収入	40,000	40,990	

支出の部

費目	予算	決算	備考
会費返還	260,000	20,990	同窓会費返還、振込手数料 2023年返還対象者：2名
計	260,000	20,990	
単年度支出	260,000	20,990	

単年度収支	20,000
特別会計Ⅱ 期末残高	240,000

2024年度へ繰越	4,392,118
特別会計Ⅰ 期末残高	4,207,828
特別会計Ⅱ 期末残高	240,000
繰越残高	8,839,946

(監査報告書①)

監査報告書

2023年度の立命館大学映像学部同窓会の決算にあたり、帳簿、証票、銀行預金通帳を監査した結果、適正に処理、記載されていると認める。

以 上

2024/09/25

立命館大学映像学部同窓会

会計監査委員 古寺綾香



a6312dc00a9c218b0412df98eca5c067

(監査報告書②)

監査報告書

2023年度の立命館大学映像学部同窓会の決算にあたり、帳簿、証票、銀行預金通帳を監査した結果、適正に処理、記載されていると認める。

以 上

2024/10/01

立命館大学映像学部同窓会

会計監査委員 小松美歩



2024 年度決算

1.一般会計

収入の部

費目	予算	決算	備考
前年度繰越	4,392,118	4,392,118	
会員会費	1,640,000	1,530,000	2024年度 1号会員 153名 (=4回生)
雑収入	0	3,826	銀行利息(8月・11月・2月)
計	6,032,118	5,925,944	

単年度収入 1,640,000 1,533,826

支出の部

分類	費目	予算	決算	備考
会員向け 事業費用	総会費用	575,000	0	
	ゼミ同窓会支援	80,000	0	
	校友大会	50,000	0	オール立命館校友大会出席交通費
	特別会計Ⅰ 繰入 (周年事業)	500,000	500,000	単年度50万円積立 (15周年記念行事に向けた積み立て) 2024年度期首残高:4,207,828 2024年度期末残高:4,707,828
在学生向け 事業費用	卒業式関連	250,000	235,673	卒業記念品 常任幹事・幹事出席交通費・振込手数料
	キャリア支援	200,000	297,995	ジャンキャリ懇親会 食事代・振込手数料
運営費用	幹事会運営	400,000	137,381	Zoomアカウント利用料(2023年4月27日～ 2024年11月26日分) 幹事会交通費・振込手数料
	事務費	10,000	0	
	委託費	30,000	0	
	特別会計Ⅱ 繰入 (会費返還)	50,000	50,000	過徴収分 2024年返還必要対象者:5名
	予備費	50,000	0	
繰越	次年度繰越	3,400,437	4,704,895	2025年度予算へ
計		5,595,437	5,925,944	

単年度支出 2,195,000 1,221,049

単年度収支	312,777
2025年度へ繰越	4,704,895

2.特別会計Ⅰ 周年事業

収入の部

費目	予算	決算	備考
2024年度期首残高	4,207,828	4,207,828	
当日会費	0	0	
雑収入	0	0	
2024年度 特別会計繰入	500,000	500,000	単年度50万円積立
計	4,707,828	4,707,828	

単年度収入 500,000 500,000

支出の部

費目	予算	決算	備考
郵送費	0	0	事前告知
会議渉外費	0	0	会場費 飲食費
事務費	0	0	
委託費	0	0	校友会報 「リつめい」広告掲載費
旅費交通費	0	0	
記念品費	0	0	参加者記念品
予備費	0	0	
計	0	0	

単年度支出 0 0

単年度収支	500,000
特別会計Ⅰ 期末残高	4,707,828

3.特別会計Ⅱ 会費返還

収入の部

費目	予算	決算	備考
2024年度期首残高	240,000	240,000	
2024年度 特別会計Ⅱ 繰入	50,000	50,000	過徴収分 2024年度返還対象者:5名
会費返還にかかる 振込手数料の戻入	0	1,485	
計	290,000	291,485	

単年度収入 50,000 51,485

支出の部

費目	予算	決算	備考
会費返還	290,000	31,485	同窓会費返還・振込手数料 2024年返還対象者:5名中3名
計	290,000	31,485	

単年度支出 290,000 31,485

単年度収支	20,000
特別会計Ⅱ 期末残高	260,000

2025年度へ繰越	4,704,895
特別会計Ⅰ 期末残高	4,707,828
特別会計Ⅱ 期末残高	260,000
通帳残高	9,672,723

(監査報告書①)

監査報告書

2023年度の立命館大学映像学部同窓会の決算にあたり、帳簿、証票、銀行預金通帳を監査した結果、適正に処理、記載されていると認める。

以 上

2024/09/25

立命館大学映像学部同窓会

会計監査委員 古寺綾香



a6312dc00a9c218b0412df98eca5c067

(監査報告書②)

監査報告書

2023年度の立命館大学映像学部同窓会の決算にあたり、帳簿、証票、銀行預金通帳を監査した結果、適正に処理、記載されていると認める。

以 上

2024/10/01

立命館大学映像学部同窓会

会計監査委員 小松美歩



fa5ba822941b11f656b6dcd918f6419d

第4号議案

2025・2026年度同窓会事業計画の件

2025年度と2026年度、映像学部同窓会では主に下記の事業を実施する。

・同窓会定期総会

会則第9条に基づき、2年に1回開催する定期総会を開催の上、各議案の審議を行う。

実施日 2025年10月 オンラインによる各議題の承認

・同窓会員同士の繋がり形成の機会創出（同窓会15周年企画として）

【目的】

全国の同窓会生と「つながり」を（再）形成する

【概要】

2026年2月に大阪茨木キャンパス（OIC）で開催が想定されている「立命映像展」（卒展）と連携する形で懇親会を実施。それに続く形で、2026年4月にメインイベントとなる大規模イベントを東京で開催し、東阪での二大イベントで同窓会の15周年を祝するとともに会員の交流を深める。

【予算】

本企画は「同窓会15周年記念企画」と位置づけ、積立中の「特別会計Ⅰ 周年事業」枠予算から2025・2026年度の2か年に渡って支出する。

想定予算：350万円（最大400万円）

・大阪開催：100万円

・東京開催：250万円

（・予備費：50万円）

※企画詳細の調整により、各地予算の内訳は変更の場合あり

・在学生の支援

2025年度中に「ジャンキャリ（EIZO JUNCTION×キャリアフェア）」の実施を映像学部で予定しているが、この企画における在学生向けの援助として、同窓会から支援を行う。

・卒業生（新入同窓会員）の歓迎

同窓会新入会員の歓迎として、卒業証書授与式において、会長による祝辞と記念品を呈する。

・新幹事歓迎会の実施

これまで新型コロナウイルス感染拡大により歓迎会の実施が難しかった2020年3月卒業の10期生以降の新幹事を対象に「新幹事歓迎・交流会」を実施し、幹事会運営の強化につなげる。（2025年12月想定）

- ・「映像学部ゼミ同窓会支援制度」による支援

ゼミ生同士が同窓会を開催し、懇親を深めることでタテ・ヨコのつながりを構築することに対する支援を継続する。

- ・同窓会費の過徴収に伴う返金処理

2017 年度以降に発生している同窓会費の過徴収分の対象者への返還が完了していないため、継続して実施。

第 5 号議案 2025 年度同窓会予算の件

2025年度同窓会予算について

2025年10月4日 同窓会幹事会

1.一般会計

収入の部

費目	予算	決算	備考
前年度繰越	4,704,895		
会員会費	1,670,000		2025年度 1号会員 160名(=4回生) 2号会員 7名(他大出身:M2)
雑収入	0		銀行利息
計	6,374,895	0	

単年度収入 1,670,000 0

支出の部

分類	費目	予算	決算	備考
会員向け 事業費用	総会費用	0		総会はオンライン実施
	ゼミ同窓会支援	80,000		
	校友大会	50,000		オール立命館校友大会出席交通費
	特別会計Ⅰ 繰入 (周年事業)	500,000		単年度50万円積立 (15周年記念行事に向けた積み立て)
在学生向け 事業費用	卒業式関連	250,000		卒業記念品 常任幹事・幹事出席交通費・振込手数料
	キャリア支援	400,000		ジャン×キャリア補助 400千円
運営費用	幹事会運営	250,000		Zoomアカウント利用料／幹事会交通費
	事務費	0		
	委託費	0		
	特別会計Ⅱ 繰入 (会費返還)	40,000		過徴収分 2025年返還必要対象者:4名
	予備費	100,000		新幹事歓迎会
繰越	次年度繰越	4,534,895		2026年度予算へ
計		6,204,895	0	

単年度支出 1,670,000 0

単年度収支	0
2026年度へ繰越	4,534,895

2.特別会計Ⅰ 周年事業 ※2026/2大阪開催分のみ

収入の部

費目	予算	決算	備考
当年度期首残高	4,707,828		
当日会費	0		参加費無料を想定
雑収入	0		
当年度 特別会計繰入	500,000		・単年度50万円積立
計	5,207,828	0	

単年度収入 500,000 0

支出の部

費目	予算	決算	備考
郵送費	50,000	0	事前告知チラシ等の作成を想定
会議渉外費	800,000	0	会場費／飲食費(OIC)
事務費	0	0	-
委託費	0	0	-
旅費交通費	80,000	0	当日準備運営
記念品費	0	0	-
予備費	0	0	-
計	930,000	0	

単年度支出 880,000 0

単年度収支	(380,000)
特別会計Ⅰ 期末残高	4,277,828

3.特別会計Ⅱ 会費返還

収入の部

費目	予算	決算	備考
当年度 期首残高	260,000		
当年度 特別会計Ⅱ 繰入	40,000		過徴収分 2025年返還必要対象者:4名
会費返還にかかる 振込手数料の戻入	0		
計	300,000	0	

単年度収入 40,000

支出の部

費目	予算	決算	備考
会費返還	300,000		同窓会費返還、振込手数料
計	300,000	0	

単年度支出 300,000

単年度収支	(260,000)
特別会計Ⅱ 期末残高	0

2026年度へ繰越	4,534,895
特別会計Ⅰ 期末残高	4,277,828
特別会計Ⅱ 期末残高	0
通帳残高	8,812,723

以上

【参考】

立命館大学映像学部同窓会会則

(名称)

第1条 本会は、立命館大学映像学部同窓会と称する。

(事務所)

第2条 本会は、その事務所を立命館大学映像学部事務室に置く。

(目的)

第3条 本会は、会員相互、会員と在学生、および学部・研究科構成員相互の親睦・交流を図るとともに、立命館大学校友会の活動と連携しつつ、母校ならびに映像学部・映像研究科の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 定例総会または臨時総会の開催
- (2) 会員相互ならびに映像学部在学生とのネットワークを形成するための企画実施
- (3) 会員相互および母校との連絡および広報活動
- (4) ゼミ同窓会活動等への支援
- (5) 講演会、講座、その他の文化的活動
- (6) 就職活動支援など、在学生への支援ならびに交流事業
- (7) その他、本会の目的を達成するために必要な事業で、幹事会が適当と認めた事業

(会員)

第5条 本会の会員は一般会員と賛助会員とする。

- 2 一般会員は、以下の各項に該当し、会費を納入したものとする。ただし、学部ならびに研究科の中途退学者であっても、会員の推薦があり幹事会の承認を得たものは、会員になることができる。
 - (1) 立命館大学映像学部の卒業生
 - (2) 立命館大学大学院映像研究科の修了者
 - (3) 幹事会が一般会員資格を授与することが適当であると認めたもの
- 3 賛助会員は、以下の各項に該当するものとする。
 - (1) 立命館大学映像学部または同大学大学院映像研究科に所属する教員または事務室職員
 - (2) 過去に立命館大学映像学部または同大学大学院映像研究科に所属した教員または事務室職員
- 4 会員が本会の目的を妨げる行為を行った場合、常任幹事会承認のうえ、会長はこれを除名することができる。

(役員)

第6条 本会は次の役員を置く。

- (1) 会長 1名

- (2) 副会長 若干名
- (3) 常任幹事 若干名
- (4) 幹事 卒業または修了年次ごとに、若干名
- (5) 会計担当 若干名
- (6) 事務幹事 1名
- (7) 会計監査委員 2名
- (8) 顧問 若干名

(役員を選出および任期)

第7条 会長、会計監査委員および名誉会長は、総会において選出し、任期は2年とする。

ただし、再任は妨げない。なお、会長は会員より選出する。

- 2 幹事は会長の指名により選出し、任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 副会長、常任幹事および会計担当は、幹事会において幹事の互選により選出し、任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 4 事務幹事は、映像学部事務長とする。
- 5 顧問は、各項に該当するものとする。
 - (1) 映像学部長
 - (2) 会長経験者
 - (3) 幹事会が特に認めて選任したもの

(役員の職務)

第8条 役員の職務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- (3) 常任幹事は、会長、副会長を補佐し、会務の企画、会務の執行を行う。
- (4) 会計担当は、本会の活動に際し、適切な経費執行の管理を行う。
- (5) 幹事は、会務の企画等を審議、執行する。
- (6) 事務幹事は、会務の執行を補佐する。
- (7) 会計監査委員は、本会の会計を監査し、その適否を総会に報告する。
- (8) 顧問は、本会の活動に関し随時助言を行い、その活動を援助する。

(総会)

第9条 定期総会は2年に1回開催することを原則とする。

- (1) 総会の開催は、幹事会が決定する。
- (2) 総会は、事業方針の承認、計算書類の承認、その他重要事項を決定する。
- (3) 常任幹事会が必要と認めたときは、臨時総会を開催することができる。

(幹事会)

第10条 幹事会は、幹事および事務幹事をもって構成し、会長がこれを召集する。

- 2 幹事会は、本会の業務執行を決定する。

(常任幹事会)

第11条 常任幹事会は、会長、副会長、常任幹事、事務幹事をもって構成し、会長がこれを召集する。

2 常任幹事会は、幹事会に提案する事項の審議、幹事会の決定にもとづく会務の執行をする。

(会計)

第12条 本会の収入は、会費、寄付金、その他の収入からなるものとする。

2 本会の会費は次の各号に定めるとおりとする。

(1) 一般会員 終身会費 1万円

(2) 賛助会員 免除

3 前号1項の会費は次の各号に定める方法により徴収する。

(1) 第5条2項1号により会員となるものの会費は、映像学部卒業年次に徴収する。

(2) 第5条2項2号により会員となるものの会費は、映像研究科修了年次に徴収する。
ただし、第5条2項1号の会員で、映像学部卒業年次に既に徴収しているものは、重ねて徴収しない。

(3) 第5条2項3号により会員となるものの会費は、入会時に徴収する。

4 前号1項および2項の会費徴収方法は当該年度の学費納入時に代理徴収により行うものとする。

5 日常的な経費執行は会計担当の管理の下、事務幹事が行うものとする。

6 本会の会計年度は、毎年4月1日より翌年3月末日までとする。

7 定期総会がない年度の会計報告は会計監査委員による監査の上、ホームページ等の広報媒体で報告し、翌年度の定期総会で承認を受けるものとする。

(事務局)

第13条 本会の事務を円滑に遂行するため、事務幹事は会長の承認を得て、若干名の事務局員を雇用することができるものとする。

2 本会の会務執行支援のため、事務幹事は会長の承認を得て、映像学部同窓会事務局運営委員会を置くことができる。

3 映像学部同窓会事務局運営委員会は映像学部教員から選出された委員で構成され、事務幹事がこれを召集する。

(改廃)

第14条 この会則の改廃は、総会の議を経るものとする。

附則

本会則は、2011年3月22日より施行する。

附則

第12条5項の規定に関わらず、2011年度の会計年度は2011年3月22日より2012年3月31日までとする。

附則 (2013年7月21日 役員の選出方法の変更に係る、第7条の一部改正)

この会則は、2013年7月21日より施行する。

附則（２０１９年７月１３日 会計担当の設置に係る、第６条・第７条・第８条・第１２条の一部改正）
この会則は、２０１９年７月１３日より施行する。

附則（２０２１年１０月２９日 同窓会費の徴収方法に係る、第１２条の一部改正）
この会則は、２０２１年１０月２９日より施行する。